

## 与野本町コミュニティセンター 備品・附属設備使用料

・備品及び附属設備をご利用の場合は、別途使用料がかかります。

・午前、午後又は夜間の利用をもって1回、午前＋午後又は午後＋夜間の利用をもって2回、全日の利用をもって3回の利用として計算します。

名称	単位	使用料	備考
音響装置	1式	570円	音楽室用
拡声装置	1式	100円	
音響・映像装置	1式	1,100円	視聴覚室兼会議室、多目的ルーム(大、小)用
カラオケ装置	1式	540円	第1・2会議室、視聴覚室兼会議室、音楽室、多目的ルーム(大、小)用
アップライトピアノ	1台	540円	音楽室、多目的ルーム(小)用(調律料は含まない)
スライド映写機	1式	220円	視聴覚室兼会議室用
データプロジェクター	1式	570円	
DLPプロジェクター	1式	1,040円	視聴覚室兼会議室、多目的ルーム(大、小)用
オーバーヘッドプロジェクター	1式	570円	
書画カメラ	1台	530円	
北ロビー展示パネル	1式	1,100円	利用時間の区分にかかわらず1日1回の使用料として計算
南ロビー展示パネル	1式	1,100円	利用時間の区分にかかわらず1日1回の使用料として計算
持込電気器具用電源	1キロワット/台	40円	1キロワット未満の端数は切り上げ